

No.145

そとくえん



昭和51年12月15日創刊

宮城県登米農業改良普及センター
～人と技術が織りなす活力ある登米農業～

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL (代)0220-22-6111 FAX 0220-22-7522
E-mail : tmnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/>



○トピックス

- ・「登米市の元気ファーマー」を紹介！
- ・4Hクラブ 青年会議
- ・令和6年度花き・うるち玄米品評会入賞者
- ・「みどり認定」の申請募集

プロジェクト活動の紹介

No.1 農地整備を契機とした地域営農体制の構築

農地整備事業を計画している登米市迫町の古宿地区において、担い手の法人化や高収益作物の導入、農地集積・集約化など、「地域営農構想」の実現に向けた取組を支援しました。

○法人設立支援

農地整備事業に伴う担い手法人への農地集積・集約化に向けて、関係機関とともに法人設立の動きを具体化するため、集落内の担い手の状況把握、農業法人設立事例勉強会を開催する等、担い手の確保に向けて支援を行いました。

○高収益作物作付支援

農地整備後の高収益作物導入に向け、令和4年から試験栽培をしている加工用ばれいしょについては45aを試作、昨年に引き続き栽培技術支援、生育・収量調査等を実施するとともに、次年度に向けた改善事項の確認等を行いました。また、新規作物導入に向けて加工用トマト等の生産に取り組む先進地視察を開催しました。

○担い手会議等の開催支援

整備計画を進めるため、古宿区画整備協議会や地元説明会、地域営農構想の実現に向けて個々の担い手の役割を調整する担い手会議について、関係機関とともに開催を支援し、情報共有を図りました。また、スマート農業と高収益作物の栽培について研修会を開催しました。



スマート農業の概要と
高収益作物栽培研修会（7月）

No.2 地域営農構想の実現に向けた営農体制整備

登米市東和町の米川地区は、令和6年度事業採択された農地整備地区（受益面積53ha）です。令和16年度の目標年度に向けて整備地を1法人に集積・集約化する計画であり、併せて、高収益作物（ネギ、タマネギ、エダマメ）を作付けする計画です。そこで、土地改良区等関係機関と連携して、法人設立発起人会や高収益作物の試験栽培を支援しました。

○地域営農体制構築支援

担い手法人設立に向けて、発起人会による営農体制検討や先進経営体視察研修、課題解決のための相談会への参加を支援しました。

○高収益作物試作支援

試験栽培について、土壌分析に基づく施肥指導や作柄調査、排水状況の確認等を支援しました。

○関係機関連携による担い手支援

担い手支援ロードマップを共有し、発起人会前に検討事項打合せを行う等、関係機関が連携して支援を行いました。



先進事例視察研修（11月）

No.3 加工用ばれいしょ生産中・長期計画策定と生産体制構築

加工用ばれいしょ産地の生産基盤強化に関する体制が構築され、中・長期的な生産計画のもと生産が行われるよう、登米地域における生産体制構築に向けた支援を行いました。

○組合活動・体制構築支援

ばれいしょ生産支援に関する会議を開催し、組合員とJA、登米市、カルビーポテト株式会社、普及センターで作業機械の導入や今後の新規生産者増加に向けた取組について意見交換を行い、中・長期的な組織活動計画策定に向けた課題の洗い出しを行い、組合内で共有しました。

○栽培技術向上支援

個別巡回により、排水対策の徹底や生育に応じた追肥の実施、病害虫の発生状況に応じた適期防除の実施を促しました。また、一部のほ場で土塊による緑化芋が発生したことから、次作に向けて作業精度の向上による土塊発生防止、それに併せて土壌分析に基づいた土づくりを支援しました。

○技術・経営評価支援

生育調査や比重調査、品質調査により、生育データ等の各種データを取得し、品質データと比較した評価と要因分析により、次作以降の品質向上に向けた対策を指導しました。また、各組合員に今作の作業について振り返りを整理し、取り組んだ各種技術対策について、費用対効果や必要な作業の検証を促しました。



実績検討会（12月）

農地を貸したい！農地を借りたい！そんなときは農地中間管理事業を活用しましょう！

No.4 グリーンな栽培体系の実践による持続可能な稲作経営の実践

「みどりの食料システム戦略」の制定を受け、昨年度に引き続き、被覆肥料削減等を目的とした「グリーンな栽培体系」の展示ほを設置し検証しました。

今年度の活動は以下のとおりです。

○減肥と収量性を両立するための施肥体系の検証

ペースト二段施肥展示ほ（脱プラスチック及び減肥を目的とした）3ほ場を設置し、省力化（追肥）を図るとともに慣行の約1/3の窒素量で同等の収量、品質が得られるかを検証するため、生育、収量等の調査を行いました。

○生産者の選択肢拡大に向けた技術の検証

ペースト肥料は専用の田植機が必要ですが、専用田植機がなくても取り組める方法として、非プラスチックコーティング肥料展示ほを2か所設置し、従来の環境保全米と同等の収量、品質が得られるかを検証するため、生育、収量等の調査を行いました。

○普及拡大に向けた情報発信活動

JAみやぎ登米稲作部会員に対し、前述の活動について案内するとともに、稲作現地検討会での情報提供や広報誌への掲載、資料配付等を行いました。また、10月20日に開催された「JAみやぎ登米アグリフェスタ」では特設コーナーにて、関連パネルを展示し、広くPRをしました。



雨の中実施した、ペースト二段施肥機での田植（5月）

登米市の元気ファーマー



いとう 涼さん（中田町 露地野菜）

中田町で長ねぎ（40a）を栽培する伊藤涼さんは、近年農業従事者が減り、農地が徐々に余ってきているのが勿体無いと感じたことをきっかけに、勤めていた会社を退社し、ねぎ栽培に取り組む農業生産法人での2年間の研修を経て、令和6年の7月に独立就農しました。

現在、JAみやぎ登米ねぎ部会の現地検討会や先進地視察等に参加し、ベテランのねぎ生産者と積極的に情報交換を行うなど、安定した長ねぎ生産に向けて日々努力を重ねています。就農1年目の伊藤さんは、「自分で栽培する難しさが分かった」、「研修していた法人と出荷形態が異なり苦労している」と栽培の大変さを語っておられました。

今後について尋ねると、「土地の確保ができ、来年度は栽培面積が増える。消費者の皆さんに美味しいねぎを1本でも多く届けるため、管理作業の効率化を図り、収穫・調製の回転率を上げて出荷量を増やしていきたい」と意気込みを語ってくれました。

「第54回東北農村青年会議宮城大会・令和6年度全国農業青年交換大会inみやぎ」が開催されました！

令和6年10月30日（水）～31日（木）にかけて、「第54回東北農村青年会議宮城大会・令和6年度全国農業青年交換大会inみやぎ」が開催されました。本大会は東北の農業青年が一堂に会し、日頃得た知識や成果を相互に交換し、将来の農業の発展を目指すことを目的として開催され、特に今回は全国農業青年交換大会とも合同開催となり、全国の4Hクラブ員も参加して盛大に開催されました。

2日目には、県内各地の農業関係団体の視察（4コース）が行われ、登米管内では株式会社日高見牧場を訪れ、生産現場を見学しながら活発な意見交換が行われました。

登米市4Hクラブからは3人が実行委員として参加し、現会長である柳渕泰孝氏は大会実行委員長を、庄司力氏が大会事務局長を務めました。さらに、大立目拓也氏が畜産経営部門のプロジェクト発表を行い、審査の結果、見事全国大会に派遣されることとなりました！

当普及センターは今後も登米市4Hクラブの活動を支援してまいります。



「令和6年度宮城県花き品評会・令和6年度宮城県農林産物品評会（うるち玄米部門）」 ～各賞受賞おめでとうございます！～

令和6年11月8日（金）に宮城県花き品評会がせんだい農業園芸センターで、同じく11月14日（木）～15日（金）に宮城県農林産物品評会（うるち玄米部門）が宮城県庁で開催されました。

登米管内からは花き18点、うるち玄米部門10点が出品され、審査の結果、下記5点が入賞を果たしました。受賞されました皆様にお祝い申し上げます。また、品評会に御出品いただきました皆様、御協力ありがとうございました。

部門	品目名	品種名	順位	地域	氏名(敬称略)	備考
花き	ビオラ	コリーナ テラコッタ	金賞	東和	阿 部 江利子	宮城県議会議長賞
花き	きんぎょそう	オーパス イエロー	銀賞	中田	菅 野 成 雄	
花き	きんぎょそう	アスリート イエロー	銀賞	中田	菅 野 成 雄	
花き	スプレーぎく	ガンマ	銀賞	中田	猪 俣 博 之	
水稻	うるち玄米	東北194号	2席	豊里	佐 藤 哲 義	知事賞(2等) 農産局長賞



出品者：阿部江利子



出品者：佐藤哲義

「みどり認定」の申請を受け付けています

登米地域事務所農業振興部では、みどりの食料システム法に基づき、土づくりと合わせた化学肥料・化学農薬の削減や、温室効果ガス排出削減など、環境負荷の低減に取り組む農業者の事業計画を県知事が認定する制度「みどり認定」の申請を随時受け付けています。

令和6年11月末時点で、宮城県内では339経営体が認定を受けています。認定されると事業計画に従って導入する農業機械・設備の上乗せ償却や、国庫補助事業の採択優遇、農業改良資金の融資を受けることができます。申請は、個人、または生産者グループで行うことができますので、お気軽にご相談ください。

なお、現行の環境保全型農業直接支払交付金制度は、令和9年度を目標に「みどり認定」を受けた農業者による、先進的な営農活動を支援する仕組みに移行する見込みとなっています。現在交付を受けられている方は、お早目の申請をご検討ください。

【問い合わせ先：電話0220-22-3535（地域調整班）】



詳しくはこちら